

## 四九年参議院議員選挙覚書

渋谷武

昭和四九年七月七日の第一〇回参議院議員通常選挙は、四七年一二月の衆議院議員総選挙以来、予想・推測がなされた保守逆転が実現するか否かの思惑の中で行なわれた。議席数・得票状況等に関する表は、表1・表2の如くである。即ち、自民党が単独過半数を実現しえなかつたが、いわゆる保守逆転も実現しなかつた。保守系無所属を含めた与党と野党の議席差は七となり、保守伯仲時代の幕開けと称せられた。

この選挙は、自民党の危機意識の中で幾多の問題を発生させているが、七月一二日には、早くも三木副総理は、選挙期間中各地へ応援に赴いた際、自民党の軌道はずれた選挙のあり方を心配せざるを得ず、自民党の体質を根本的に改めなければならぬと痛感したとして、田中内閣に副総理として加わっていることは、自民党の体質改善のオニとなるために支障ありとの理由で、副総理を辞任したのであった。

そして、七月一六日には、福田蔵相、保利行政管理庁長官が辞任することとなった。三木・福田の両者によって提起せられた、自民党の体質改善は、極めて抽象的なものであり、選挙の態様と、その結果に対する批判がその辞任の要因とみるのが妥当である。

表1

	地方区 49年		地方区 46年		全国区 49年		全国区 46年	
	得票数	率	得票数	率	得票数	率	得票数	率
自民党	21,132,372	39.5 28.0	17,915,348	44.0 25.1	23,332,767	44.3 30.9	17,759,395	44.5 24.9
社会党	13,907,864	26.0 18.4	12,597,644	31.0 17.6	7,990,453	15.2 10.6	8,494,264	21.3 11.9
公明党	6,732,936	12.6 8.9	1,391,855	3.4 1.9	6,360,418	12.1 8.4	5,626,292	14.1 7.9
共産党	6,428,919	12.0 8.5	4,878,570	12.0 6.8	4,931,649	9.4 6.5	3,219,306	8.0 4.5
民社党	2,353,397	4.4 3.1	1,919,643	4.7 2.6	3,114,895	5.9 4.1	2,441,508	6.1 3.4
諸派	332,716	0.6 0.4	77,376	0.2 0.1	74,345	0.1 0.1	48,289	0.1 0.1
無所属	2,609,195	4.9 3.4	1,916,490	4.7 2.6	6,820,187	13.0 9.0	2,342,516	5.9 3.2

率欄の上は有効投票に対する率である。下は有権者数に対する率

49年当日有権者数は 75,356,068 投票率は 73.20%

46年当日有権者数は 71,177,667 投票率は 59.23%

表2

	改選議員数			非改選議員数			計	前
	計	全国区	地方区	計	全国区	地方区		
自民党	62	19	43	64	22	42	126	134
社会党	28	10	18	34	7	27	62	59
公明党	14	9	5	10	8	2	24	23
共産党	13	8	5	7	5	2	20	11
民社党	5	4	1	5	3	2	10	11
諸派	1	0	1	0	0	0	1	0
無所属	7	4	3	2	1	1	9	6
計	130	54	76	122	46	76	252	244
(婦人)	8	5	3	10	5	5	18	15

七月二四日召集せられた第七三回臨時国会は、会期を八日間とし、院の構成を決めて、二九日に開会式を行ない、三〇日野党の提出した内閣不信任案を否決して、三一日終了するという異例の形をとった。

この臨時国会においては、七月七日の選挙の結果、参議院の議席数を二〇に伸ばした共産党は、常任委員長のポストのうちのひとつ、懲罰委員長の座を初めて得た。この結果、常任委員長の配分は、自民党九、社会党四、公明党二、共産党一となった。特別委員長の配分は、自民党三、社会党三、公明党一となった。

常任委員会のうち、「内閣」、「地方行政」、「外務」、「文教」の各委員会は、委員定数が二〇名の偶数で、自民党委員と非自民党議員はそれぞれ一〇名となり、委員長を自民党が出すことになったため、採決の際、自民党は過半数を割ることとなった。委員定数奇数の五委員会でも、委員長決裁で可決にこぎつける以外に方法はない状況となった。また、自民党委員が過半数を占める七委員会において、委員長は非自民党委員が占めたため、運営上いくつかの問題にぶつかることとなる。

また七つの特別委員会中、三委員会は自民党が委員長を確保したものの、委員数では自民党が過半数を下廻ることとなり、委員数で自民党が過半数を占める四特別委員会では、野党が委員長を占めることとなった。

このような参議院における与・野党伯仲の状況は、その後の政局に複雑な影響を与えることとなった。

やがて、四九年文芸春秋十一月特別号における「田中政権を問い直す」と題する特集中の、立花隆「田中角栄研究——その金脈と人脈——」及び児玉隆也「淋しき越山会の女王（もう一つの田中角栄論）」に導火された、いわゆる田中金脈問題は、その結果として、田中首相の退陣をまねいた。戦後民主主義の流れの中で、国会議員への道は、広く国民に解放されたかに見えた。財閥解体や、戦時中の指導者の追放は、この傾向を助長したように見える。同時にこのことは、旧指導層とは別の所から、新しい指導層の補充がなされねばならぬことを意味していた。

戦後の窮迫した経済状況の中で、金が重要な要因として作用してゆくであろうことは、自ら推定できることであつたといえる。あるいは、古い指導層による抑圧の対象となつた人々の連帯の中から、敗戦前夜までの抵抗的運動の指導者であつたものが国会議員として噴出して来る基盤も存在した。そしてまた、抵抗をする所まではゆかぬまでも旧指導層に対し、その中に組こまれることを拒否し、あるいは排除されていた人々が、その人物・主張の上に選ばれる可能性も有していた。

このような状況の中にあつて、経済復興が進み、人口の移動が激化して都市への人口集中が現われ始めると、昔の絆は次第に崩されてゆき、都市地域と非都市地域の生活基盤の格差が激しくなつてゆく。更に、国家全体としての志向する目標が拡散し、漠然とした、把ええぬものになつてゆく状況が、戦後進行して来たのであるが、このような状況が、目の前の具体的利益への関心を急激に増長させ、これが金権候補の当選を導き出すこととなつた。

更に、追放解除の進行の中で、旧指導層が政界・財界において復活してくる時、血統・家系への傾斜が現われてくる。このような状況の中で、議員としての座を確保しようとするれば、確立された社会での毛並のよさに対抗するものとしての現実的優位性の確保が問題となり、それが、金への異常な執着を導き出すこととなる。ここに田中角栄登場の場の問題があつたといえるのであり、田中金脈問題は田中角栄個人の問題ではなく、戦後政治社会における場の問題として重要性があるといえる。

従つて、曲折の中で生まれた三木内閣において、首相身辺の清潔さを国民に向つて訴える必要性もあつたといえる。しかし五〇年度予算審議を中心とする四九年通常国会は、いわゆる野党共闘に迂余曲折はあつたとはいえ、郵便・煙草等の値上げ案は不成立となつた。とともに、政治の上に「清潔さ」を反映させる筈の施策も成立しなかつた。

このような政局停迷を導き出した四九年選挙についてみると、七月四日現在で、選挙違反警告件数は、四六年参院選に比べて二・五倍、うち七割は全国区関係であり、逮捕者二七五人を含めた検挙人数は四八三人と前回の投票前日までの検挙者三一〇人を大きく上廻り、逮捕者数は、二・一倍にのぼったという結果を警察庁はまとめた。買収・供応などの他、ポスター破りなどの選挙の自由妨害による検挙者が二五七人と多く、このうち逮捕者は一九九人であったという。新手としては、現金二〇〇〇円入りの封筒を有権者宅に投げこんだケースが現われたという。しかし、これに類似するやり方として、運動員が軒なみに便所借用を申込み、使用料と称する金一封をおいて廻ったというケースは、四七年一二月の衆院選で現われていたといわれている。

いわゆる金権選挙、汚れた選挙の状況は、従来にもましてはげしさを加えた。中でも、糸山派の違反容疑は、戦後最大といわれた鮎川金次郎派の違反事件（昭和三四年六月）を上廻る規模で展開された。鮎川選挙は、中小企業政治連盟を背景とした鮎川義介（金次郎の父）をも失脚させることとなり、選挙違反の結果、親子して国会議員を辞した事件として、当時注目を集めた。そして、この選挙を機に、その選挙推進母体となった中小企業政治連盟も政治の世界から後退していったのであった。

糸山選挙の帰趨がどうなるかは、未だ不明であるが、糸山議員は三ヶ月はやめないと、臨時国会召集の際、言明したと伝えられている。会社役員、市町村議等の違反容疑者に加えて暴力団との関連も問題となってくる実情は、金権選挙の汚なさを露呈するものであった。

四九年の参院選は、この金権選挙とのかねあい問題にすべき特殊性ある様相としての「企業選挙」という新しい問題を提起してきた。この選挙の公示がなされる以前から、この選挙では、自民党は、その議員候補者の選挙運動母体として、各企業への割り振りを行なつたと伝えられた。そして、投票日に先立つ七月二日、中央選挙管理委

員会堀米委員長が行なった「関係者は公職選挙法を正しく理解し、いやしくも世の指弾を浴びることのないよう良識ある行動をとることを要請したい」としてその見解を明らかにした。

いわゆる「企業ぐるみ選挙」の行き過ぎについて、国民の批判が高まっており、新聞などの報ずるところによっても、雇傭関係や取引関係を利用した企業選挙の実情が、伝えられている。もし、これらの関係を通じて何らかの強制が伴えば、憲法で保障された国民の基本的権利である思想・信条の自由、公職選挙法の投票の自由の原則が事実上阻害されるおそれがある。しかも一部企業の指導者の中に法を無視するような発言も伝えられているが、このような言動は、公正な選挙の運営の上からもはなはだ遺憾である。

この際、関係者は公職選挙法および関係法令を正しく理解し、いやしくも世の指弾を浴びることのないよう良識ある行動をとられることを要請したい。

もし法に違反する事実があれば、当然、取締当局によって厳正な措置がとられるであろう。なお中央選管としても、今回の選挙について各種の検討を行い、これらの問題と関連して制度改正を要すると認められるのであれば、選挙後、意見をまとめ、関係方面に要請したいと考えている。

この見解に関連して、「堀米発言は、選挙の自由を妨害するものであり、公選法二二六条による中央選管委員の職権乱用の禁止規定に違反する」として、自民党は、橋本幹事長を告発人とし東京地検に告発手続を取った。

自民党はその告発状において、次の点を指摘したといわれる。

第一に「企業ぐるみ選挙」の実態はないにも拘らず、確たる調査もせず、単なる風聞に基づいて堀米見解が述べられたもので、あたかも企業ぐるみ選挙が存在し、なんらかの投票の強制を伴うかのような印象を与えたのは職権乱用による選挙の自由妨害である。

堀米見解が中央選挙管理委員会の議決を経ずに発表されたことは、同管理委員会規定九、一〇条に違反し、手続上違法なものである。

さらに、いわゆる「組織ぐるみ」の選挙は、ほかに労働組合、宗教団体などに多くあるにも拘らず、堀米委員長が実態も明らかでない「企業ぐるみ選挙」のみを一方的に批判する見解を発表したことは

### 1 党利党略に基づくものであり

### 2 偏向的な選挙の自由妨害に当たる

ものである。(七月五日 新潟日報より)

七月五日には、総評と憲法擁護国民連合は、自民党橋本幹事長のこの告発に対し、「この告発は堀米委員長の公正な職務遂行を中傷するもの」として、橋本幹事長を誣告罪で東京地検に告発した。更に各野党も抗議声明を發した。

このような状況の中で、「企業ぐるみ選挙」の実態について、内部告発・周辺からの告発等が活発に行なわれるようになった。七月三日以降、「企業ぐるみ選挙反対」のデモは東京・大阪においてくりひろげられ、東京都内六万枚、大阪市内三万枚のパンフレット、ビラがまかれたと伝えられる。(七月四日朝日新聞)

この選挙に於ては、早くより「金権選挙」、「企業ぐるみ選挙」等の呼称のもとに、その運動態様に対する批判が行われていたが、この告発合戦は、金権選挙・企業ぐるみ選挙の問題を、改めて、有権者に認識せしめるに至ったことは否めない。

企業選挙の実態については、今後の検討にまたなければならぬとしても、全国区候補者に関しては、巨大企業の影響力がかなり強いであろうことは推測されうる。そして、この企業の影響力が用いられることになれば、政治

体制に重大な問題を提起することになる。

戦後、財閥解体によって、独占資本の力を弱めることが、日本民主化の基盤整備にとって重要な課題であるときられていた。しかし、その後の復興過程の中で、企業合併・企業の系列化が進行し、いわゆる下請企業・卸・小売店についての系列化を通じて、生産・流通過程での親企業の統制力は著しく増大するに至った。このような状況において、選挙が企業ぐるみでなされることになることになると、生産労働者はもちろん流通過程の労働者および消費者までも、一つの企業イメージの中へ包括され、その限りに於てかなり固い投票集合の確定部分を形成することになる。そこには、下請マージンの確保、流通過程での安定的商品供給、生活面における有効なサービスへの期待等が作用し、一つのイメージの下で容易に操作され易い人間性を作り出してゆく。この場合、大資本系にあっては、企業系列化の推進をはかることになることにも一般資本系企業にあっては、その発展の可能性を奪われることになることから起る反発はさけられない所とならう。

民主主義の基盤条件としては、多様な選択の可能性の存在が不可欠である。この多様な選択が、特定の企業から産出される同一イメージの商品によって画一化されてゆく時、人間はやがて画一的行動様式をその行動の基本にするとともに、自律的行動選択の不能な状態に陥り、専ら、他者との外形的同一性の中に安心を求めようになり易い。そこには制限の論理が作用してゆくことになる。これこそ、まさに、全体主義的独裁政の基盤条件でもある。

かつて、西頸城郡青海町は、電化工場の進出によって、人口も増加し、町の財政力も高くなって行った。電化及び電化関連事業所屬者が、町議会の過半数を占める状態が永く続いた。その結果、青海町は電化的色彩の中にぬりこめられて行ったのである。かつて、明星セメントが青海町に進出しようとした時、町議会は、その進出を拒否し



た。町は明星派と電化派の二つに分れて、険悪な空気が流れ、結局、明星セメントは隣りの糸魚川市にその工場を建設したのであった。やがて、ドルショック等を一つの契機として、企業の合理化が進行してゆく中で、電化工場も企業合理化に伴う人員整理を行なうに至った。その結果、人口は減少し、県営住宅もその入居者が減少するに至り、町は糸魚川市の市民に、この県営住宅への入居勧誘の宣伝を行わざるをえなくなった。そして、町民の間には、あの時、明星セメントをいれ、競争させていたら、町はもっとよくなっていたであろうとの呟きが聞かれた。

また、東蒲原郡鹿瀬町も、かつては、昭和電工鹿瀬工場によって栄えたが、赤崎山の原石が予想よりも少なかったこともあって、戦後縮少を続けてゆく中で、鹿瀬駅前にいくつかあった食堂も次第に営業をやめていった。

企業と地方自治体との癒着は、一面で町民に利益をもたらすことはあっても、結局、その企業によって、自治体の盛衰の鍵を握られてゆくことになる。この小さな規模での問題を直ちに国政レベルにまで拡大することができないことは言うまでもないが、そこに流れる脈絡には同じものがあるのである。

企業が大型化し、系列化を進める過程では、多元的商品生産を行なうに至ることは必至であり、この多元的商品生産は、消費生活のすみずみに企業イメージを浸透させることとなる。企業が消費生活のすみずみにまで密接してゆけば、企業に総体として呑みこまれた生活が出現することとなり、政党や候補者がこの企業と消費者との連りを利用しようとして働きかけることは必定となる。

そしてまた、トイレット・ペーパー事件に端を発した消費財の売惜しみ、出荷操作による値上げや、アラブ石油戦略によってもたらされた石油を中心とするエネルギー危機の進行過程で生じた物価高騰に対して、国会が、その原因追及を企業に対して行ない、企業の会長・社長等の重役陣が、野党のはげしい攻撃にさらされる局面が現われ

てくる状況も一つの背景として、同時に四七年総選挙後、しきりに問題にされた「保守逆転」が実現した場合に予想される国会での企業の責任追求のきびしさへの予想に裏づけられて、企業陣営に深刻な危機感が増巾されたことは否めない。そして、自民党の議席数の低落を防ぎ、自民党過半数の状況を確保しようとする意図は、企業側に自ら現われたとみることはできる。

企業中樞部を中心に行われる後援会作りは、その運動にたづさわりの、その組織に加わる者にとっては、比較的抵抗感の少ない状況で進行する。むしろ、票のノルマ達成をめざしての競争は、その達成状況についての評価によって導き出されるであろう出世への期待感と結びついて、熾烈を極めたものとなってゆくであろう。特に、企業における主流に組入れられ、あるいは組入れられるであろう可能性を持つ者の間にあっては、企業への忠誠感がそうさせるといえるとともに、これらの人々の心の深層に存在する出世志向は、このような経営者より発せられる指令の忠実な履行を導いてゆく。

しかし、企業を中心に展開される後援会づくりも、裾野が広がれば広がる程、矛盾が現われてくる。裾野が広がる時、従業員⇨労働組合員という階層が入ってくる。この階層では、労働組合の組織状況の硬軟と深く関わることになるが、企業への忠誠と、労働組合への忠誠との競合関係が現われてくる。企業と組合との間に緊張関係がない場合には、企業中樞の進める後援会作りはなんの抵抗もなく行われる。しかし、企業と組合との緊張関係がはげしい場合、或は組合が上部団体乃至連合体の中に硬く組こまれ、独自の推薦候補を有している場合には、この忠誠の競合は激しくならざるをえない。

四九年春の賃上げは、いわゆる狂乱物価の中で戦後稀にみる緊張関係を労使間に生み出し、この点から労働組合における企業経営陣特に大企業への反発は無視することのできぬものとなっていたことは否定しえない。

大手企業における賃金の大幅上げが、中小零細企業の賃上抑制因子として作用している状況は、これら中小零細下請企業にあつては、特に経営者においても、親企業・大企業への抵抗感を助長してゆく。これら下請企業が、その労働賃金を上昇させようとすれば、しかく経理内容が良好ならば受注価格の引き下げを行おうとする圧力が加わり、常に親企業より低く賃金上昇を抑制せざるをえないことになり、労働者の反発を買うこととなる。また、親企業外の受注を拡大して生産を高め、それによる賃金上昇を目指そうとすれば、親企業の受注は減少させられ、経営は成り立たなくなつてゆく。このような状況の中で、中小零細企業においては、経営者も労働者も、大企業への依存と反発との複合の中で生きてゆくことになる。

また、消費者としての有権者の問題を考へてみた時、国会における狂乱物価の原因論争に至つた物価狂騰の責任追及の過程で、企業悪玉イメージは強く形成せられていったことは否定しえない。さらに、相次ぐ公害問題の発生によつて、企業のマイナス・イメージは強化されており、これらの面を考慮すれば、企業選挙は、むしろ、マイナス要因として作用する可能性は存在していたといえる。

中小零細の下請企業においては、受注量減少のもたらす経営不振への脅威が、金融引しめの状況の中で異常に強く作用したであろうことは推測せられる。親企業への反発は存在するとはいへ、経営上の懸念が、かなり強い従属関係を結ぶものとなつていったと考へてみることができよう。

従つて、企業選挙は失敗はしなかつたとはいへ、また成功もしなかつた基盤は存在していたといえる。

また、企業ぐるみ選挙は多くの選挙違反被疑事件を引き起した。彼らが選挙運動の素人であつたため、初歩的なミスが続いたともいわれている。

しかし、結果としては、企業系列の推薦にのつたと思われる各候補は、然るべき得票を得て当選していた。

いづれにせよ、企業選挙は、資本主義経済社会における経済活動の系列化へと押し進め、巨大組織によりえない候補者の当選を困難な状況におしやる。その結果、候補者は、国・世界をその視野に入れた政策主張を自律的に言い難くなると共に、有権者が大組織に左右される、他律的存在としての完熟度がどの程度進行するかは当落を決める鍵となつてゆく。このことは、青海町の例によつても明らかであり、その消長が大企業の盛衰と伴うものともなつてゆくことになる。従つて、全国的規模における大企業の影響力が確立されていない状況の中では、候補者に対する知名度を高めることは必要となる。企業が候補者を選定するに当つて知名度の高いタレントを優先する事情がそこにはある。

この参議院議員選挙に際して、公示前から問題となつた事象に、ポスターの氾濫があつた。道路わきの柱という柱、樹木という樹木に、針金やビニールひもでこれらのポスターはしばりつけられていた。

新潟地方区においても、五月一日には既に、塚田十一郎のポスターが氾濫し始めた。これは全国的状況の中での一駒にすぎず、従つて、日曜午前九時のNSTテレビ時事放談の話題としばしばなり、批判対象となつた。塚田のこの出足よいポスター戦術に誘引せられて、志苦、巨も公示数日前よりポスターをはり始めたが、この三候補ポスターの出揃つた直後、北陸地建は道路周辺ポスターの撤去作業を始めた。この新潟地方区の三人については、ポスター出現が遅くなる程その得票数が多くなつたという皮肉な結果が現われた。事前のポスター戦術の一日当りの得票一票に対する費用効率率は、巨・志苦・塚田の順に、六七・一対四一・〇対六・四となる。

このポスター戦術は、容貌・風采との関りで、候補者のイメージを有権者に植付けてゆくが、その経費負担は巨額なものとなり、候補者と大組織との結びつきを必然化し、更に、候補者の知名度を向上させるための技術として、宣伝技術の巧拙が深く関わる所から、宣伝業専門諸企業の選挙への介在が現われて来た。この面で、金のかか

る選挙となつてゆく要因が一つ増えることになる。そしてまた、いわゆる選挙コンサルタントなる奇妙な職業・企業が登場してくることとなる。こうして有権者は、全く操作される対象と化し、政策・主張に対する検討力を喪失した存在に転化されることになり、政党の選挙における役割も矮小化されることになる。

およそ、ポスターは、キャッチ・フレーズ、うわさ等と同じく、人々に対して訴える力が強く現われるのは、そしてまたその有効イメージ効果を持つのは、せいぜい七―一〇日であり、それ以後は空気がないし水の如き状態となり、更に日が経つと拒否対象に転化してゆく。

エドガール・モランの「オルレ안의うわさ」によれば、この間の事情がかなり社会学的・社会心理学的に検討されている。

ユダヤ人の女性誘拐のうわさが、一九六九年五月一〇日頃に立ち、専らロコミで拡がり、ヒステリー的な激しさで増殖したのは、五月二九・三〇・三十一日の三日間であったという。うわさは、四月二七日の国民投票と大統領選挙の投票日六月一日までの間に拡がっていったとされている。そして、六月に入ると、このうわさへの反撃が開始され、やがて、六月一五日をすぎると、収束し、七月に入ると一応解消した。

この種の問題考察に関しては、国民性の違いを計算に入れて考えなければならぬことであるが、このうわさの効果性に関する時間経過との関連は、このポスターについてもあるであろう。更に、企業選挙に関しても同じことが考えられてくる。

堀米中央選管委員長の警告とそれに伴う告発合戦が、この企業ぐるみ選挙にかなりの影響を及ぼしたと考えられる。特に、四八年通常国会での企業責任追及の中で、企業が、保革逆転に危機感を感じれば感ずる程、そしてそれを自民党が反映すればする程、そこに一定の効果が作用する。そして、うわさ等の効果を考慮すれば、この堀米委

員長の警告の時期が選挙の帰趨にかなりの影響力をもちえたことは否定しえない。それは、警告の発せられた時期と密接に関係していたといえる。

かつて、新潟県知事選挙に際して、怪文書が乱れとんだことがあったが、それが投票日の二〇日以前であったT地区では、その結果、個人的スキャンダルの対象とされた候補の票は減らなかった。T地区では二戸に一戸の割合でこの怪文書がバラまかれ、有権者は一週間の間、誰が、そのような候補に投票するものかといきまいたが、次の二週間目は、バラまいた候補運動員の推す候補者も、決して清潔ではありえない、似たようなものだろうという意見が出始め、次の三週間目には、怪文書に対する完全無視の状況が現われた。これはT地区有権者とのインタビュ―によって得られたものである。堀米委員長の警告・要請は投票日の五日前であり、この点、有権者意識の逆転の余地はなかったと考えられる。

企業選挙が金権選挙の新種であるとすれば、これに対立する選挙は、市川選挙と青島選挙であったとみることができよう。

市川選挙にあつては、市川房枝自身去就をなかなか明らかにしなかった。しかし、結局、二〇代の青年を中心として作られた「勝手に推薦する会」によって推されて立候補するに至った。市川については、清潔な選挙・金のかからない選挙を呼びかけ続けて来た婦人運動家というイメージが有権者の中に定着していた。そして、このことが大きな効果を持ちえたことを疑うことはできない。同時に、政治の汚なさ、既成政党の醜さ、政治家の非倫理的行動、驕慢さ等のおりなす政治の無力さの中で絶望して脱政治化し、あるいは一揆的変革を目指す運動に走つたものあつた青年層の中から政治への復帰を、この清潔選挙のイメージをもつ市川選挙によって果そうとした運動の生じたことは、注目に値する。

たとえ、一人でも、清潔選挙方式をすすめる者が議員となることの意義を見つめた青年層の動きと、有権者の対応が、一九三万票余という二〇〇万票近い得票を導き出していった。六年議員最下位の共産党小巻敏雄の得票五七五、一一〇票に対して、三・三七倍の票を獲得しているのである。この票の重さを考慮すべきであろう。

第三位で当選した青島幸男は、一、八三三、六一八票を獲得した。青島は四三年参院選で一、二〇三、四三一票を獲得し、いわゆるタレント候補当選で騒がれた人物であった。

青島は四三年得票の一・五二倍の得票を得たことになった。彼はこの選挙では、立候補と同時に、海外の政治事情視察と称して海外旅行にでかけ、選挙運動期間中、テレビを除いて、有権者の前に姿を現わさなかった。彼は、今回の選挙を己れに対する信任投票であると称して、選挙公報には「参議院を本来の姿に立ち直らせるには先ず私東狂乱選挙を排し、正しく冷静な選挙にしなければなりません。その為、私は前回と同じ公約を掲げて、再度、無所属から立候補、公約実現の第一歩として、今回の選挙では選挙費用ゼロ、公営選挙に徹する覚悟を致しました」と書いたのであった。選挙結果はまさに二院クラブとしての参議院での彼の行動への信任を現わしたものの如くであった。彼の得票は小巻の三・一八倍であった。ただ、この奇抜な立候補は、マス・コミ報道機関のニュースとして広く取上げられ、それが、彼の知名度を高める結果となっていたことは否定しえない。

この七月七日には、死者六四人、行方不明五〇人という被害をもたらした台風八号が、襲来した。その結果、集中豪雨のため、投票を打切る投票区が、三重県に現われた。伊勢市の一投票区と御菌村の三投票区であった。この四投票区の当日有権者数は七、八〇〇人と伝えられた。この結果、この四投票区では七月一四日に繰延投票が行なわれることとなり、この四投票区を含む開票区の開票も、繰り延べ投票が終了するまで凍結されることとなった。この四投票区を含む開票区は二つであり、伊勢市と御菌村がそれである。この二つの開票区の当日有権者数は七

表4 繰延投票後最終結果

順位	候補者名	最終結果	9日結果 への 上積
50位	小巻 敏雄	575,110	535
51位	森下 泰	573,969	2,249
52位	岩間 正男	573,556	365
53位	上田 稔	573,496	1,188
54位	近藤 忠孝	573,211	2,939
55位	山下 春江	566,309	727

表3 7月9日現在得票状況  
(第50位～第55位)

50	小巻 敏雄	574,575
51	岩間 正男	573,191
52	上田 稔	572,308
53	森下 泰	571,720
54	近藤 忠孝	570,232
55	山下 春江	565,582
56	村上 正邦	552,808

七、三八〇人である。

公職選挙法第五十七条により、この繰延投票は行われることとなった。なお、七日投票終了後の即日開票と、八日の翌日開票は、この開票凍結区以外では進められ、九日には、この二開票区を除く全開票区の結果が集計公表せられた。今回の選挙における六年議員は第五〇位までであり、第一位から第五四位までが三年議員であった。第五〇位から第五六位までの九日の開票結果では、表3の如くになっていた。第五四位近藤票を、七、八〇〇票を加えて抜きうる票数は、五六二、四三二票であり、山下春江のみが、その射程圏内に入る。また、近藤票に七、八〇〇票を加えた票は五七八、〇三二票であり、五〇位の小巻票を上廻りうる結果、三年議員から六年議員になる可能性を持つこととなる。

このような状況の中で、これらの候補者が四投票区に入って、選挙運動を継続したのであった。もちろん、その運動形体は、災害により積上げられた汚物・廃棄物の整理に重点がおかれ、災害地の跡かたづけは進んだといえるかも知れない。事実、「災害の手伝いは本当に助った。投票は当落線上の候補者に入りたいと思います」と語った被災者のあったことは注目すべきであらう。

この繰延投票後の開票結果は、表4のようになった。当選順位に若干の変動は生じたが、当落への影響は起らなかった。



このような事態は、極めて稀に発生する事態である。しかしこの事態については、検討を要しないであらうか。一つには、選挙における平等が確保せられていたか否かの問題である。従来、選挙における平等確保の問題は、有権者数に比例して議員定数を是正せよという形に終始してきた。確かに、戦後三〇年間の人口移動は、有権者数と議員定数の不均衡を導き出して来た。然し、有権者の行使する一票を真に平等に取扱うとはどういうことをさすのかが、その本質論において考えられたことがあったとは考えられない。

有権者の投票を、平等な状態に管理することが選挙管理委員会の最大の任務であることはいうまでもない。選挙結果の大勢が判明した中で行なわれる投票は、その投票の自由度において明らかに異なっている。従って、全国の開票は、繰延投票が終了するまで、すべて凍結されるべきであった。もちろん、投票箱の安全確保のために使われる選挙職員の神経の重さは大きい。そして、候補者とその運動員の不安・焦燥は継続することになる。しかし、投票は自由な選択によらなければならぬものである以上、大勢の判明した状況の中での選挙は、その選択に大きな影響を受けることになる。

まして、この繰延投票までの間、選挙運動が続行されることになると、一票・一票を争う状況の中では、極めて深刻な問題が発生する余地が充分存在する。選挙違反事件の激発と、有権者の社会関係に及ぼす影響を考慮する必要がある。

そもそも、選挙運動期間は、凡ての有権者に対して、等しく設定されるべきであり、また、投票についての扱いも等しくすべきものである。今日、大都市における翌日開票が行われているにも拘らず、僻地を抱える地域で即日開票が行われ、そのための繰上投票が行われている状態についての改善は必要である。そのことよって、「よく見、よく聞き、よく考えて、投票」することが可能なのである。

一部結果の公表は、投票にある種の影響を伴うものであり、この意味においても、今回の繰延投票の含む問題について再考の必要は充分あるといえる。

なお、この台風に伴う豪雨のために道路障害が生じ、度会郡南島町の一六投票所中一三投票所、度会町の九投票所中五投票所から投票箱を開票所へ運び得ず、即日開票ができず、三重県選挙管理委員会は自衛隊のヘリコプターの出動を検討したといわれている。

今回の各党の得票状況について、四六年の得票状況と比較して考察すれば、表1の如くである。投票率ののびは一三・九七％であった。当日有権者数対比でみれば、地方区に関しては各党ともその得票率をのびした。これは、兩選挙の投票率の差によっているが、投票率ののびが各党にどのような影響を与えたかをみると、公明党七・〇、自民党二・九、共産党一・七、社会党〇・八、民社党〇・五％の増となっている。全国区については、自民党六・〇、公明党〇・五、共産党二・〇、民社党〇・七ののびとなる。社会党は一・三％の減となっている。この社会党の支持率の低下は注目に値する。また無所属ののびは四・八％であった。

無所属票のうち、市川・青島の得票合計は三、七七一、七八七票で無所属票の五五％に達し、当日有権者数対比で五％を占めた。即ち、無所属ののびを上廻っている。

自民党のうち、宮田輝、三東昭子、山口淑子の票は合計四、四四八、九八八票で、自民党票中の一九％に及んだ。当日有権者数対比で五・九％にあたり、自民党ののび率にほぼ匹敵する。即ち、自民党支持率ののびは、この三人の得票に頼っていたことを物語っている。

この三人ともに、TVの放送電波媒体にのって、その顔を有権者に印象づけていた人物であったこと、また、企業選挙と呼ばれるものに深く関っていたとみられていることは注目すべきことである。

全国区の投票率についてみる時、四六年と四九年の参院通常選挙において、男女投票率の点で興味ある事実が現われている。両選挙とも一般的傾向としては、女の投票率が男の投票率を上廻っているが、四六年選挙では、四七選挙区のうち一四選挙区で女の投票率が多かった。

四九年選挙では、この数は二七選挙区になっている。そして、男の投票率が多い選挙区は、四九年選挙で二〇に

減少した。二つの選挙を通じて、女の投票率が高い選挙区には、東京、神奈川、静岡のいわば東京圏と、大阪、兵庫、和歌山の大坂圏、山口、広島、島根の一群、愛媛、高知の一群、鹿児島と沖縄、青森とが入っている。この内東京、大阪、山口、高知、鹿児島は、明治以降の政治の動向に何らかの関りを持った地域であることは、いかなる理由によるのであろうか。

男女投票率を比較し、男の投票率の高い地域をm型、女の投票率の高い地域をf型とし三四年以降の参議院議員選挙の傾向を表にした表6によれば、一般的全国傾向としては、四三年を機にm型からf型に移行したことが判る。三四年は、すべての都道府県がm型であったが、三七年に高知がf型となった。そして、四〇年に、高知の他、東京、神奈川、大阪がf型となった。そして、全国傾向としてf型となった四三年には、四六都道府県のうち一四都府県がf型となったのである。もっとも、この四三年は、ごく僅かのf型であり、ほぼ同率であった。そして、四六年では、一三都府県と一つ減少したが、四九年選挙で二七都府県と過半数がf型となったのである。この点で、この四九年参議院議員選挙は、一つの特色を持ったとみることが出来る。

表5 昭和49年投票率

青	森	64.36
東	京	68.58
	神	69.12
静	奈	79.94
	岡	65.69
大	阪	69.27
	兵	71.44
和	歌	86.92
	山	73.77
島	根	74.59
	島	75.11
廣	口	75.69
	媛	78.81
高	知	73.20
	島	
鹿	鹿	
全	国	

表6 参議院議員選挙投票率男女差推移表 (男>女 m) (女>男 f)

	全 国 区						地 方 区						自 民 党 得 票 率 <全 地 区 定 員	方 区 定 員
	34	37	40	43	46	49	34	37	40	43	46	49		
北海道	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m		4
青森	m	m	m	f	f	f	m	m	m	f	f	f		1
岩手	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	f		1
宮城	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m		1
秋田	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	0.17	1
山形	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	f	3.19	1
福島	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	m		2
茨城	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m		2
栃木	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	3.55	2
群馬	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	2.79	2
埼玉	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	f		2
千葉	m	m	m	f	f	f	m	m	f	f	f	f		4
東京	m	m	m	f	f	f	m	m	f	f	f	f		2
神奈川	m	m	m	f	f	f	m	m	m	m	m	m	6.59	2
新潟	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	2.23	1
富山	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	1.55	1
石川	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	4.88	1
福井	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m		1
山梨	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	0.64	2
長野	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	1.1	1
岐阜	m	m	m	m	f	f	m	m	m	f	f	f		2
静岡	m	m	m	f	f	f	m	m	m	f	f	f		3
愛知	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	1.14	1
三重	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m		1
滋賀	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m		2
京都	m	m	f	f	f	f	m	m	f	f	f	f		3
大阪	m	m	m	f	f	f	m	m	m	f	f	f		3
兵庫	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	9.42	1
奈良	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	3.07	1
和歌山	m	m	m	f	f	f	m	m	m	f	f	f	5.51	1
鳥取	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	f	f		1
島根	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	f	f	4.52	2
岡山	m	m	m	f	f	f	m	m	m	f	f	f	2.67	2
広島	m	m	m	f	f	f	m	m	m	f	f	f		1
徳島	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	f	f	0.03	1
香川	m	m	m	f	f	f	m	m	m	f	f	f		1
愛媛	m	f	f	f	f	f	m	m	f	f	f	f	2.48	1
高松	m	m	m	f	f	f	m	m	m	f	f	f	1.41	3
福岡	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m		1
佐賀	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m		1
長崎	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	f	5.04	2
熊本	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	f		1
大分	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	f		1
宮崎	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	f		1
鹿児島	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	f	0.65	2
沖縄	m	m	m	m	m	f	m	m	m	m	m	f	0.47	1
全 国	63m 0/46	55m 1/46	66m 4/46	69m 14/46	69f 13/46	69f 27/47	m	m	m	f	f	f		76

投票率推移表 (m男 投票率の高い場合)  
 (f女 投票率の高い場合)

	49	40	42	43	46	47	49
↗	281,688	64.62m	47.25m	75.26m	53.11m	44.96m	75.05m
↗	28,759	66.68m	45.79m	77.09m	55.67m	47.48m	83.66m
↘	16,539	70.03m	62.68m	79.82m	61.68m	64.55m	78.28m
↗	89,765	72.37m	59.35m	81.62m	63.80m	58.06m	84.59m
↗	6,416	76.43m	60.66m	81.58m	71.04m	65.42m	86.47m
↗	5,257	77.91m	60.06m	84.48m	66.65m	62.61m	87.35m
↗	10,669	73.21m	59.81m	83.61m	67.51m	60.76m	86.76m
↗	14,257	79.58m	62.91m	83.98m	73.10m	64.18m	87.61m
↗	18,999	68.12m	56.33m	79.54m	56.75m	54.28m	81.88m
↗	7,201	67.41m	55.70m	78.88m	63.55m	50.75m	81.84m
↗	12,131	68.33m	56.34m	80.90m	58.05m	53.82m	82.94m
↗	3,286	71.05m	57.38m	78.74m	60.31m	54.34m	81.89m
↗	4,481	70.11m	62.73m	81.00m	58.94m	54.85m	83.04m
↗	2,625	72.15m	59.76m	81.71m	61.30m	58.60m	82.63m
↗	4,443	75.27m	68.29m	83.98m	65.87m	60.77m	89.04m
↘	48,789	74.58m	68.98m	81.24(f)	69.32(f)	66.71m	85.97(f)
↘	10,173	69.14(f)	64.75(f)	76.91(f)	68.13(f)	64.85(f)	82.30(f)
↘	7,536	74.75m	67.06m	82.77m	71.38 n	67.07m	86.44(f)
↗	5,733	68.21m	58.00m	77.31m	61.67m	57.49m	84.13m
↘	4,168	79.67m	71.30m	86.47m	71.53m	69.68m	87.43m
↘	4,988	82.07m	78.61(f)	87.92(f)	76.84(f)	76.73(f)	90.76(f)
↘	5,500	75.87m	74.02m	82.59m	68.84(f)	69.22m	88.33m
↘	3,553	77.82(f)	74.48(f)	82.88(f)	67.55(f)	65.93(f)	88.46(f)
↘	4,147	78.01m	71.88m	79.17m	69.96m	64.57m	85.87m
↘	2,991	75.07m	70.36m	79.79m	69.15m	67.97m	83.62(f)
↗	465,540						
↗	326,986						
↗	138,554						
↗	1,649,386	73.52m	59.86m	80.25m	64.09m	56.88m	81.96m

表7 参議院議員選挙当日有権者数（昭和40年代衆議院議員選挙新潟第一区）

	40	42	43	46	47
新潟市	206,606	↗ 237,232	↗ 240,289	↗ 264,241	↗ 273,573
燕市	23,923	↗ 25,657	↗ 25,884	↗ 27,882	↗ 28,279
両津市	16,542	↗ 16,836	↘ 16,723	↗ 16,877	↘ 16,656
西蒲原郡	77,510	↗ 79,863	↗ 80,753	↗ 86,167	↗ 87,859
岩室村	6,126	↗ 6,202	↘ 6,157	↗ 6,360	↗ 6,395
弥彦村	4,359	↗ 4,647	↗ 4,718	↗ 5,070	↗ 5,133
分水町	9,674	↗ 9,899	↗ 9,974	↗ 10,379	↗ 10,524
吉田町	11,597	↗ 12,236	↗ 12,548	↗ 13,518	↗ 13,890
巻田町	17,073	↗ 17,449	↘ 17,342	↗ 18,332	↗ 18,646
西川町	6,398	↗ 6,399	↗ 6,567	↗ 6,935	↗ 7,015
黒埼村	8,533	↗ 9,337	↗ 9,665	↗ 11,184	↗ 11,623
味方村	3,199	↘ 3,130	↘ 3,105	↗ 3,215	↗ 3,259
潟東村	4,038	↗ 4,070	↗ 4,120	↗ 4,294	↗ 4,385
月潟村	2,481	↘ 2,448	↗ 2,488	↗ 2,594	↗ 2,609
中之口村	4,032	↗ 4,046	↗ 4,069	↗ 4,286	↗ 4,379
佐渡郡	50,357	↘ 50,255	↘ 50,182	↘ 49,636	↘ 49,211
相川町	11,045	↘ 10,802	↘ 10,721	↘ 10,483	↘ 10,333
佐和田町	7,413	↗ 7,671	↗ 7,760	↘ 7,620	↘ 7,604
金井町	5,715	↗ 5,822	↘ 5,777	↘ 5,774	↘ 5,724
新穂村	4,230	↗ 4,268	↘ 4,242	↗ 4,246	↘ 4,202
畑野町	5,294	↘ 5,223	↘ 5,209	↘ 5,121	↘ 5,054
真野町	5,558	↘ 5,523	↗ 5,554	↗ 5,559	↘ 5,504
小木町	3,594	↘ 3,578	↘ 3,574	↘ 3,562	↗ 3,575
羽茂町	4,271	↘ 4,257	↗ 4,267	↘ 4,205	↘ 4,180
赤泊村	3,237	↘ 3,111	↘ 3,078	↘ 3,066	↘ 3,035
第一区計	374,938	↗ 409,843	↗ 414,369	↗ 444,803	↗ 455,578
市計	247,071	↗ 279,725	↗ 282,895	↗ 309,000	↗ 318,508
郡計	127,867	↗ 130,118	↗ 131,474	↗ 135,803	↗ 137,070
新潟県全体	1,457,981	↗ 1,517,235	↗ 1,524,914	↗ 1,604,667	↗ 1,627,313

投票率推移表 (m男 投票率の高い場合)  
 (f女 投票率の高い場合)

49	40	42	43	46	47	49
↗ 51,079	72.61m	61.01m	80.90m	64.80m	58.43m	81.82m
↗ 40,945	73.84m	59.09m	81.14m	65.59m	55.87m	80.48m
↘ 22,458	69.10m	51.42m	70.89m	55.67m	53.04m	73.21(f)
↗ 26,754	67.81m	51.17m	74.90m	60.02m	47.27m	78.28m
↗ 22,552	63.86m	57.01m	76.50m	55.03m	49.49m	78.21m
↗ 24,475	65.32m	57.70m	76.44m	60.67m	48.84m	78.18m
↗ 82,299	73.44m	61.18m	78.82m	66.04m	57.21m	81.31m
↗ 7,082	71.52m	59.79m	78.86m	63.82m	59.75m	82.07m
↗ 5,044	78.19m	67.18m	81.20m	68.38m	57.16m	81.44m
↗ 13,178	77.27m	63.61m	81.76m	69.17m	58.43m	82.96m
↗ 7,446	73.92m	66.83m	81.54m	69.96m	56.37m	81.39m
↗ 7,366	76.52m	64.67m	81.45m	70.22m	60.92m	82.13m
↗ 8,056	61.77m	44.97m	65.67(f)	49.11(f)	42.76m	73.08m
↘ 5,139	72.56m	60.72m	80.22m	65.12m	59.72m	81.88m
↗ 5,649	67.59m	58.01(f)	72.81(f)	63.24(f)	54.34m	82.10(f)
↗ 19,160	72.86m	58.48m	78.67m	66.62m	56.51m	81.34(f)
↗ 4,179	86.45m	79.65m	88.62m	77.01m	76.35(f)	86.93(f)
↗ 44,692	72.30m	62.24m	78.54m	66.50m	54.75m	81.47m
↗ 7,203	75.51m	63.78m	80.54m	64.81m	59.74m	84.48m
↗ 15,875	64.74m	47.82m	72.78m	59.14m	47.16m	78.97m
↗ 5,670	80.15m	72.99m	81.83m	70.26m	62.60m	82.17m
↗ 15,944	76.09m	73.15m	82.56m	73.58m	57.36m	82.34m
↘ 16,099	76.55(f)	74.09(f)	82.78(f)	78.55(f)	71.41(f)	85.74(f)
↘ 5,212	78.78(f)	73.95(f)	82.82(f)	77.07(f)	71.51(f)	85.25(f)
↘ 3,536	76.35m	74.36m	85.65m	80.40(f)	74.17(f)	86.93(f)
↘ 3,267	76.64(f)	79.05(f)	81.09(f)	77.48(f)	67.49(f)	84.02(f)
↘ 4,084	73.91m	70.09m	81.31m	79.60m	71.99(f)	86.73m
↘ 41,361	70.38m	56.57m	73.44m	67.03m	54.41(f)	79.91(f)
↘ 6,419	77.59m	57.53m	77.89m	76.00(f)	62.13(f)	84.67(f)
↗ 7,512	69.09m	52.56m	71.56m	63.42m	52.36m	79.26(f)
↗ 8,593	59.26m	49.30m	66.74m	57.36m	46.56m	74.54m
↘ 10,286	75.78m	61.43m	76.78m	70.83(f)	52.43(f)	81.15m
↘ 8,084	68.83(f)	58.87(f)	73.21(f)	67.35(f)	59.34(f)	80.06(f)
↘ 467	94.22(f)	84.63(f)	90.98m	86.96(f)	80.99(f)	93.58(f)
↗ 372,714						
↗ 188,263						
↗ 184,451						

表8 参議院議員選挙当日有権者数（昭和40年代衆議院議員選挙新潟第二区）

	40	42	43	46	47
新 発 田 市	44,323	↗ 46,733	↗ 47,239	↗ 50,048	↗ 50,443
新 津 市	34,154	↗ 35,531	↗ 35,984	↗ 38,455	↗ 39,683
村 上 市	20,551	↗ 21,401	↗ 21,411	↗ 22,383	↗ 22,467
五 泉 市	22,721	↗ 24,088	↗ 24,236	↗ 25,914	↗ 26,372
白 根 市	20,697	↘ 20,674	↗ 20,727	↗ 21,998	↗ 22,322
豊 栄 市	18,522	↗ 19,095	↗ 19,307	↗ 21,398	↗ 22,982
北 蒲 原 郡	74,648	↗ 76,642	↗ 76,930	↗ 80,700	↗ 81,743
安 田 町	6,254	↗ 6,483	↗ 6,527	↗ 6,838	↗ 6,999
京 ヶ 瀬 村	4,613	↗ 4,719	↗ 4,765	↗ 4,956	↗ 4,979
水 原 町	11,523	↗ 12,098	↗ 12,292	↗ 12,878	↗ 13,055
笹 原 村	6,993	↗ 7,167	↘ 7,162	↗ 7,386	↗ 7,440
豊 浦 村	6,763	↗ 6,887	↘ 6,851	↗ 7,261	↗ 7,308
籠 川 村	7,212	↗ 7,378	↗ 7,349	↗ 7,779	↗ 7,992
聖 治 川 村	4,938	↘ 4,850	↘ 4,763	↗ 5,126	↗ 5,157
加 紫 川 町	5,252	↗ 5,305	↗ 5,310	↗ 5,588	↗ 5,615
黒 条 川 町	17,165	↗ 17,786	↗ 17,912	↗ 18,786	↗ 19,126
	3,935	↗ 3,965	↗ 3,999	↗ 4,102	↘ 4,072
中 蒲 原 郡	39,165	↗ 40,685	↗ 41,011	↗ 43,254	↗ 43,954
小 須 戸 町	6,338	↗ 6,687	↗ 6,728	↗ 7,144	↗ 7,144
村 松 町	14,602	↗ 15,012	↗ 15,079	↗ 15,591	↗ 15,779
横 越 田 町	5,179	↗ 5,249	↘ 5,245	↗ 5,568	↗ 5,583
亀 田 町	13,046	↗ 13,737	↗ 13,959	↗ 14,951	↗ 15,448
東 蒲 原 郡	18,378	↘ 17,103	↘ 16,944	↘ 16,630	↘ 16,358
津 川 町	5,519	↘ 5,467	↘ 5,459	↘ 5,311	↘ 5,234
鹿 瀬 川 村	4,993	↘ 4,064	↘ 4,001	↘ 3,868	↘ 3,701
上 川 村	3,451	↘ 3,346	↗ 3,348	↗ 3,362	↘ 3,325
三 川 村	4,415	↘ 4,226	↘ 4,136	↘ 4,089	↗ 4,098
岩 船 郡	40,285	↘ 40,255	↘ 40,192	↗ 41,407	↗ 41,545
関 川 村	6,378	↗ 6,417	↘ 6,403	↗ 6,479	↘ 6,465
荒 川 町	6,670	↗ 6,971	↗ 7,067	↗ 7,474	↗ 7,509
神 林 村	8,163	↗ 8,140	↗ 8,134	↗ 8,514	↗ 8,572
朝 日 村	10,079	↘ 9,888	↘ 9,823	↗ 10,267	↗ 10,342
山 北 町	8,493	↘ 8,351	↘ 8,277	↘ 8,190	↘ 8,172
粟 島 浦 村	502	↘ 488	↘ 488	↘ 483	↗ 484
第 2 区 計	333,444	↗ 342,207	↗ 343,981	↗ 362,187	↗ 367,869
市 計	160,968	↗ 167,522	↗ 168,904	↗ 180,196	↗ 184,269
郡 計	172,476	↗ 174,685	↗ 175,077	↗ 181,991	↗ 183,600



投票率推移表 (m男 投票率の高い場合)  
(①女 投票率の高い場合)

49	40	42	43	46	47	49
↗ 116,586	73.18m	55.28m	78.88m	59.92m	51.24m	79.39m
↗ 54,813	65.71m	44.50m	76.36m	52.30m	47.68m	81.04m
↗ 56,260	75.12m	60.53m	81.59m	67.01m	63.37m	83.28m
↗ 31,367	79.32m	66.96m	82.95m	72.22m	64.54m	86.96m
↘ 26,011	71.39m	57.58m	79.06m	61.76m	55.93m	83.10m
↗ 28,153	74.62m	57.50m	80.68m	68.51m	58.63m	84.47m
↘ 22,831	66.03m	57.57m	77.71m	64.47m	57.98m	82.13m
↗ 32,503	71.27m	59.51m	79.80m	61.65m	59.29m	84.08m
↗ 7,164	75.66m	63.71m	83.10m	64.49m	63.83m	83.82m
↗ 9,548	67.00m	62.08m	77.73m	59.47m	58.71m	85.23m
↗ 7,799	70.08m	54.76m	78.79m	63.31m	56.66m	83.49m
↗ 7,992	74.45m	57.65m	80.76m	60.27m	58.62m	83.53m
↗ 39,664	77.18m	64.04m	82.46m	70.55m	66.26m	86.72m
↗ 9,725	82.24m	69.33m	84.80m	77.82m	69.76①	87.83m
↗ 4,983	79.82m	63.94m	82.85m	72.54m	69.41m	87.58m
↘ 5,408	81.00m	63.28m	85.29m	70.54m	66.06m	87.93m
↘ 4,167	72.99m	58.36m	79.85m	67.28m	64.40m	85.94m
↘ 5,636	68.97m	61.79m	80.15m	70.05m	61.57m	84.67m
↗ 9,745	75.86m	63.13m	80.84m	63.97m	64.88m	86.85m
↘ 2,873	77.54m	71.23m	84.00m	75.81m	70.24①	86.91m
↘ 2,873	77.54m	71.23m	84.00m	75.81m	70.24①	86.91m
↗ 38,370	83.09m	73.12①	86.53m	79.57①	72.12①	88.55①
↗ 4,815	84.12m	74.10①	86.96①	80.94m	71.29①	89.16①
↗ 7,261	81.87m	72.83m	86.62m	79.78①	71.09m	88.76m
↗ 8,814	81.79m	69.16m	87.47m	77.05m	69.40m	88.09m
↗ 4,117	76.12m	64.90①	81.82①	73.52m	67.61①	86.93①
↗ 6,788	84.47m	73.08①	85.29m	79.88①	73.40①	87.10m
↘ 4,487	87.45①	81.48①	88.19①	83.55①	76.22①	90.24①
↘ 2,087	87.98①	84.51①	90.51①	87.73①	84.47①	92.72①
↗ 49,341	77.13m	67.06m	83.50m	72.62m	61.56m	86.25m
↗ 6,114	81.64m	64.08m	84.73m	77.57m	59.96m	85.17①
↗ 14,995	75.63m	64.37m	83.97m	71.25m	56.57m	86.13m
↗ 18,305	73.81m	67.52m	82.63m	71.28m	63.90m	87.09m
↗ 10,027	82.50m	72.21①	83.59m	74.18m	65.79①	85.67 n
↘ 21,214	80.78m	71.65m	84.09m	75.32m	69.93①	87.01m
↘ 3,886	87.89①	82.99①	89.20m	84.60①	74.87①	90.35m
↘ 7,171	83.48m	78.70m	87.38m	81.37m	72.08①	88.75m
↗ 3,866	75.24m	62.02m	83.19m	66.27m	62.94m	83.63①
↗ 6,291	74.97m	60.38m	79.87m	67.28m	68.52m	85.04m
↗ 517,986						
↗ 336,021						
↗ 181,965						

表9 参議院議員選挙当日有権者数(昭和40年代衆議院議員選挙新潟第三区)

	40		42		43		46		47
長岡市	93,963	↗	98,897	↗	100,774	↗	111,246	↗	113,479
三浦市	45,740	↗	48,373	↗	48,897	↗	52,870	↗	53,546
柏市	52,262	↗	52,754	↘	52,593	↗	55,062	↗	55,691
小千谷市	29,655	↗	29,875	↘	29,890	↗	30,783	↗	31,066
加茂市	23,925	↗	24,591	↗	24,723	↗	25,827	↗	26,015
見附市	25,404	↗	26,150	↘	26,142	↗	27,755	↗	27,883
栃尾市	22,255	↗	22,281	↘	22,529	↗	23,089	↗	23,110
南蒲原郡	29,121	↗	29,385	↗	29,674	↗	31,188	↗	31,856
田下村	5,567	↘	5,753	↗	5,829	↗	6,482	↗	6,821
栄中村	9,208	↘	9,124	↗	9,208	↗	9,380	↗	9,441
中之島村	7,046	↗	7,167	↗	7,180	↗	7,601	↗	7,704
三越三和出寺	7,300	↗	7,341	↗	7,457	↗	7,725	↗	7,890
島路郡	38,499	↘	38,313	↗	38,389	↗	39,091	↗	39,326
越前町	9,293	↘	9,234	↗	9,301	↗	9,425	↗	9,465
板島町	4,776	↗	4,834	↗	4,868	↗	4,985	↘	4,956
板島村	5,200	↗	5,259	↗	5,294	↗	5,394	↗	5,445
和志町	3,925	↗	4,023	↘	3,990	↗	4,144	↗	4,149
出雲崎町	6,211	↘	5,870	↘	5,808	↘	5,752	↘	5,673
泊町	9,094	↘	9,093	↗	9,128	↗	9,391	↗	9,638
古志郡	3,210	↘	3,066	↘	3,031	↘	2,947	↘	2,890
志古村	3,210	↘	3,066	↘	3,031	↘	2,947	↘	2,890
北魚沼郡	37,126	↗	37,138	↘	36,980	↗	37,553	↗	37,931
川口町	4,667	↘	4,560	↘	4,570	↗	4,702	↗	4,730
堀之内町	6,783	↘	6,757	↘	6,742	↗	6,968	↗	7,125
小出村	8,182	↗	8,419	↘	8,337	↗	8,543	↗	8,654
湯谷村	3,806	↗	3,903	↘	3,851	↗	3,943	↗	4,054
廣瀬村	6,806	↘	6,734	↘	6,739	↗	6,771	↗	6,771
守門村	4,614	↘	4,551	↗	4,560	↘	4,499	↘	4,492
入広瀬村	2,263	↘	2,214	↘	2,181	↘	2,127	↘	2,105
南魚沼郡	45,418	↗	45,715	↘	45,570	↗	47,152	↗	47,880
湯沢町	5,773	↘	5,771	↘	5,730	↗	5,666	↗	5,814
塩谷町	14,171	↘	14,101	↘	13,908	↗	14,513	↗	14,673
大和町	16,304	↗	16,584	↗	16,663	↗	17,389	↗	17,634
羽柳郡	9,170	↗	9,259	↗	9,269	↗	9,586	↗	9,759
刈高小刈西	23,049	↘	22,841	↘	22,721	↘	21,969	↘	21,525
柳山村	4,904	↘	4,744	↘	4,665	↘	4,339	↘	4,083
羽柳村	8,189	↘	7,855	↘	7,811	↘	7,477	↘	7,306
羽柳村	3,772	↗	3,773	↘	3,765	↗	3,869	↘	3,850
西山村	6,184	↗	6,469	↗	6,480	↘	6,284	↗	6,286
第三区計	469,627	↗	479,379	↗	481,913	↗	506,532	↗	512,198
市計	293,204	↗	302,921	↗	305,548	↗	326,632	↗	330,790
郡計	176,423	↗	176,458	↘	176,365	↗	179,900	↗	181,408

投票率推移表 (m男 投票率の高い場合)  
 (①女 投票率の高い場合)

49	40	42	43	46	47	49
↗ 83,342	81.48m	63.03m	84.86m	67.29m	58.66m	83.80m
↗ 34,133	78.13m	68.37m	86.24m	73.15m	65.60m	86.88m
↘ 26,031	79.66m	64.49m	86.30m	68.66m	62.59m	86.32m
↗ 20,542	82.16m	61.85m	82.03m	67.50m	60.23m	83.13m
↘ 23,178	82.95m	82.27m	86.96m	80.56m	68.57①	88.66m
↘ 7,343	83.36m	73.47m	86.42m	80.84①	70.92①	89.11m
↘ 10,664	82.18m	94.03m	87.46m	81.02m	67.10①	88.80m
↘ 5,171	84.02m	70.30m	86.67m	79.73m	68.28①	87.72m
↘ 25,951	86.55m	79.85m	87.94m	81.58m	73.08①	88.99m
↘ 4,850	85.82m	81.62m	88.81m	83.81m	74.96①	88.10m
↘ 3,752	85.11m	77.34m	87.51m	80.14m	71.65①	89.10m
↘ 6,016	88.31m	82.36m	87.48m	80.09①	73.92①	89.15m
↘ 4,502	83.93m	75.50m	85.71m	81.17m	72.69①	88.03m
↘ 3,082	93.36m	89.19m	94.50m	88.04①	75.63①	92.89m
↘ 3,749	83.52m	73.24m	85.24m	77.66m	69.08①	87.76m
↗ 56,182	82.46m	73.47m	86.99m	75.16m	68.29m	89.74m
↗ 9,646	79.92m	71.04m	87.29m	76.33m	69.26m	87.88m
↗ 6,594	84.89①	78.06①	89.11m	77.98①	75.80m	90.76①
↗ 5,621	79.99m	75.62m	88.11m	77.05m	70.95①	87.88m
↘ 5,517	82.11m	72.91m	87.01m	74.85m	70.00m	87.04m
↘ 5,253	78.31m	64.03m	86.31m	76.30m	59.10m	86.18m
↘ 4,439	85.90m	77.13m	89.07m	76.64m	74.01m	86.44m
↘ 4,432	84.44m	68.84m	84.75m	73.60m	66.17m	83.69m
↘ 6,958	86.00m	72.26m	84.76m	71.47m	67.03m	84.33m
↘ 2,678	76.68m	68.80m	84.11m	69.89m	64.19m	83.68m
↘ 5,044	84.86m	85.94m	88.36m	74.81m	62.43m	86.16m
↘ 21,787	83.19m	74.40m	87.82m	79.04m	70.64m	88.75m
↘ 3,031	85.19m	75.18m	85.16m	80.34m	71.10m	89.67m
↘ 9,999	80.38m	73.95m	86.73m	77.26m	73.59①	88.64m
↘ 8,757	85.33m	74.62m	89.77m	80.44m	67.29m	88.56①
↘ 291,146						
↗ 164,048						
↘ 127,098						

表10 参議院議員選挙当日有権者数（昭和40年代衆議院議員選挙新潟第四区）

	40	42	43	46	47
上越市	72,310	↗ 76,586	↗ 76,786	↗ 81,343	↗ 82,673
十日町市	30,735	↗ 31,388	↗ 31,720	↗ 33,275	↗ 33,702
糸魚川市	25,162	↗ 25,814	↘ 25,595	↗ 26,219	↗ 26,327
新井市	19,792	↗ 20,312	↘ 20,127	↗ 20,359	↗ 20,519
中魚沼郡	24,437	↘ 24,055	↘ 23,758	↗ 23,775	↘ 23,512
川西町	7,832	↘ 7,739	↘ 7,658	↘ 7,589	↘ 7,458
津南町	11,355	↘ 11,101	↘ 10,976	↘ 10,947	↘ 10,842
中里村	5,250	↘ 5,215	↘ 5,124	↗ 5,239	↘ 5,212
東頸城郡	29,212	↘ 28,923	↘ 28,696	↘ 27,618	↘ 26,635
安塚町	5,495	↘ 5,327	↘ 5,280	↘ 5,070	↘ 4,924
浦川原村	3,755	↗ 3,808	↘ 3,834	↘ 3,806	↘ 3,789
松代山	6,802	↗ 6,934	↘ 6,879	↘ 6,484	↘ 6,189
大之島	5,487	↗ 5,314	↘ 5,214	↘ 4,907	↘ 4,657
松島村	3,553	↘ 3,497	↘ 3,457	↘ 3,344	↘ 3,234
大牧村	4,120	↘ 4,043	↘ 4,032	↘ 4,007	↘ 3,842
中頸城郡	54,660	↗ 54,902	↘ 54,854	↗ 55,569	↗ 55,917
柿崎町	9,344	↗ 9,350	↗ 9,354	↗ 9,540	↗ 9,552
大潟町	5,607	↗ 5,784	↗ 5,849	↗ 6,159	↗ 6,343
頸城川村	5,437	↗ 5,447	↗ 5,450	↗ 5,513	↗ 5,593
吉高高原町	5,902	↘ 5,800	↘ 5,733	↘ 5,673	↘ 5,606
妙高高原村	4,767	↗ 4,952	↘ 4,952	↗ 5,096	↗ 5,173
中郷村	4,405	↗ 4,440	↘ 4,402	↘ 4,363	↘ 4,424
妙高倉里村	4,429	↗ 4,439	↘ 4,451	↗ 4,454	↗ 4,467
清三村	7,079	↗ 7,152	↘ 7,099	↘ 7,090	↘ 7,039
和里村	2,762	↘ 2,737	↘ 2,751	↘ 2,743	↘ 2,706
三和村	4,928	↘ 4,821	↘ 4,813	↗ 4,938	↗ 5,014
西頸城郡	23,664	↗ 23,826	↘ 23,653	↘ 22,987	↘ 22,384
名立町	3,134	↘ 3,131	↘ 3,119	↘ 3,062	↘ 3,041
能生町	10,164	↗ 10,596	↘ 10,493	↘ 10,031	↘ 10,065
青海町	10,366	↘ 10,099	↘ 10,041	↘ 9,894	↘ 9,278
第四区計	279,972	↗ 285,806	↘ 285,189	↗ 291,145	↗ 291,669
市計	147,999	↗ 154,100	↗ 154,228	↗ 161,196	↗ 163,221
郡計	131,973	↘ 131,706	↘ 130,961	↘ 129,949	↘ 128,448

表11

有権者数伸び率新潟県郡市別表

	49年有権者数			49年有権者数		
	40年有権者数			40年有権者数		
新潟市 西佐	新潟市	1.36	第1区関係	1.24		
	新潟市	1.20				
	新潟市	1.9998		第2区関係	1.117	
	新潟市	1.16				
	新潟市	0.968		第3区関係	1.10	
新潟市 五白 北中 東岩	新潟市	1.15	第4区関係	1.039		
	新潟市	1.198				
	新潟市	1.09				
	新潟市	1.17				
	新潟市	1.089				
	新潟市	1.32				
	新潟市	1.10				
	新潟市	1.14				
	新潟市	0.875				
	新潟市	1.026				
長三 柏小 加見 栃南 三古 北南 刈	新潟市	1.24				
	新潟市	1.198				
	新潟市	1.076				
	新潟市	1.057				
	新潟市	1.087				
	新潟市	1.108				
	新潟市	1.025				
	新潟市	1.116				
	新潟市	1.03				
	新潟市	0.895				
上十 糸新 中東 中西	新潟市	1.03				
	新潟市	1.086				
	新潟市	0.92				
	新潟市	1.15				
	新潟市	1.11				
	新潟市	1.03				
	新潟市	1.03				
	新潟市	0.948				
	新潟市	0.888				
	新潟市	1.027				
新潟市 沼城 頸頸	新潟市	0.92				
	新潟市	1.15				
	新潟市	1.11				
	新潟市	1.03				
	新潟市	1.03				
	新潟市	0.948				
	新潟市	0.888				
	新潟市	1.027				
	新潟市	0.92				
	新潟市	0.92				

表7～11について、豊栄市は昭和45年11月1日に北蒲原郡より離れて市制を施行し、柏崎市は、昭和43年11月1日刈羽郡黒姫村、昭和46年5月1日刈羽郡北条町を合併し、上越市は昭和46年4月29日高田市と直江津市の合併により成立した。従って、49年の市町村を基準に数字調整を行っていることを附記する。

表7～表10中 ↗ ↘ 記号は、前年に比し増加した場合 ↗、減少した場合 ↘ とする。また、nは男女同率の場合である。

四九年選挙において、投票率八〇%を超えた選挙区は、山形、福島、群馬、新潟、富山、福井、長野、鳥取、島根、熊本、大分の一一選挙区であり、その中f型は、島根一県であり、六県は日本海沿岸地帯であった。

投票率の問題に関連して、後進地帯の投票率の高いことは、従来の一般的傾向とされて来た。そして、投票率が高いと保守派が有利ともいわれて来た。また、都市化の進行は革新票の伸びに関係するともいわれた。最近、都市型選挙区においては、f型の投票が現われるとされる。然し、果して、そういえるかどうかは、今後検討を要することである。

四九年選挙の合計結果をみると、自民党の全国区得票率（当日有権者数対比）三〇・九六%、地方区得票率二八・〇四%となり、全国区得票率が地方区得票率を上廻っているが、この一般的傾向と異なり、地方区得票率が全国区得票率を上廻った選挙区は、一二選挙区ある。奈良の九・四二%上廻るのを筆頭に、新潟六・五九%、鳥取五・五一%、熊本五・〇四%と続き、秋田、山形、群馬、埼玉、富山、石川、福井、長野、岐阜、三重、和歌山、岡山、広島、香川、高知、福岡、鹿児島、沖縄の諸選挙区となっている。

男女投票率の比較において、右の二二選挙区のうち、四六年選挙、四九年選挙の双方とも、男の投票率の高い選挙区は一一、女の投票率の高い選挙区は五であった。六選挙区では、四六年選挙では男の投票率が高く、四九年選挙では女の投票率が高くなっている。この二二選挙区中七選挙区は、秋田、山形、新潟、富山、石川、福井、鳥取の日本海沿岸の諸選挙区である。この二二選挙区中定員二人以上は九選挙区で、自民党は二名を立候補させたが、二名当選の熊本選挙区を除いては、一名が当選した。

このようにみると、新潟選挙区は、特殊な範疇に入っていることが注目せられる。すなわち、男の投票率が高く、自民党地方区の得票が全国区得票率を上廻り、投票率八〇%以上の日本海沿岸の選挙区の一つであるという

ことになる。

四〇年代参議院議員選挙に限って、その投票の傾向を、衆議院議員選挙の選挙区別に分けて、その有権者数の推移と投票率の推移を新潟地方区についてみたものが表7と10である。

当日有権者数の推移状況をみると、全県的には、四〇年代は上昇傾向を示している。四〇年を一とすれば、四二年一・〇四、四三年一・〇五、四六年一・一〇、四七年一・一二、四九年一・一三となり、徐々に有権者数は伸びてきた。この全県的傾向の中で、郡市町村別にその傾向をみてみると、表7と10の如くなる。また四〇年を一として四九年がどうなるかをみた表が表11である。

これらによってみると、有権者の移動は、衆議院議員選挙の区別では、第一区が一・二四倍と高く、第二区一・一一七、第三区一・一〇、第四区一・〇三九倍となっている。有権者の集中は、その地域が生活の場として成り立つ程度に比例していると考えられるならば、四〇年代における生活基盤の充実度は、この第一区、第二区、第三区、第四区の順番であり、行政の基盤整備投資もこれと対応していたのではなからうか。

都市への人口集中の問題についても、新潟一・三六、長岡一・二四、新津一・一九八、三条一・一九八、五泉一・一七の数字の示す如く、第四区では伸び率の高いものは存在しない。豊栄市の一・三二倍の伸びについては四〇年には北蒲原郡豊栄町であったものが、四五年一月一日市制を施行したことも一因と考えられるが、国鉄白新線の普通列車で、同市葛塚駅から新潟駅までほぼ二〇分という距離は新潟市の通勤距離圏にじゅうぶん入るものであり、新潟市の生活基盤整備の充実とその有権者の伸びは対応するとみることができよう。同時に、豊栄市は、新潟東港にほぼ隣接する地域であることも注目すべきであろう。

都市のうち一つの例外両津市を除いて、すべて、その有権者数は伸びたが、両津市は、佐渡郡の有権者の減少傾

向と軌を一にしている。

郡については、佐渡、東蒲原、古志、刈羽、中魚沼、東頸城、西頸城郡の、いわゆる僻地・過疎地を含む地域で、有権者数の減少がみられ、第四区では、郡の合計で〇・九六三と減少傾向を示していることは、まさに生活の基盤整備についての行政的配慮の薄い地域に、この有権者数の減少が現われてくることを示すものとみることができよう。

そして、男・女投票率の比較においてみると、f型投票率を終始継続する地域は、東蒲原郡であり、このうち津川町と上川村がf型であり、鹿瀬町は四六年以降f型となり、三川村は終始m型であった。また、山北町と粟島浦村、紫雲寺町、大潟町、相川町、畑野町、小木町、守門村、入広瀬村は、一回だけm型が入るものもあるが、f型を示している。これら地域の社会構造上の問題とその政治文化の検討が必要となることはいうまでもない。

これは、各政党の得票状況の推移との関連で次に検討すべき事項となる。